

平成28年2月18日

和東町長 堀 忠 雄 様

和東町総合計画審議会
会長 岡 田 勇



和東町第4次総合計画・後期基本計画の策定について（答申）

平成27年5月26日付け7総務第235号をもって諮問のあった和東町第4次総合計画・後期基本計画の策定について、和東町総合計画審議会設置条例第3条の規定に基づき慎重な審議を重ねた結果、別冊のとおり答申します。

なお、計画を推進するうえで、下記の点に十分に配慮されることを要望します。

記

- 1 前期基本計画の検証において住民から出された意見を真摯に受け止め、後期基本計画においては、将来像「ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷 和東」の更なる実現に向け、基本構想に掲げた6つの施策の基本方針を横断し、行政と住民の協働によって各施策の確実な具現化と着実な実施に取り組むよう努められたい。
- 2 まちづくりは人づくりである。定住施策を推進し若者の流出による人口減少に歯止めをかけ、ふるさとに誇りを持ち、力をあわせながら様々な課題を克服し、和東町を将来にわたって担うことができる人材の育成にこれまでも増して一層努められたい。
- 3 計画の実施においては、京都府景観資産に続き日本遺産にも登録された和東町固有の茶畑景観や茶文化をはじめとする歴史・文化を十分に活用し、農山村の地域特性を活かした魅力のあるまちづくりに努めるとともに、次代に確実に継承するため、茶業を含む和東町の後継者の育成に注力されたい。
- 4 地方創生総合戦略の新たな施策に重点的に取り組み、住民の安全・安心で豊かな暮らしづくりに努めるとともに、交流人口の増大と受け入れ態勢の整備を推進し、活気ある町づくりに町一丸となって努められたい。